

平成28年度経営計画の評価

和歌山県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成28年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。尚、実施評価に当たりましては、辻本圭三弁護士、山中盛義公認会計士・税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

和歌山県内の経済動向については、個人消費が前年に比べて低調に推移していますが、新設住宅着工戸数や新車登録等の一部に回復基調が見られます。雇用情勢については緩やかではありますが改善されてきており、各種政策効果などを背景に県内経済が回復に向かうことが期待されます。しかしながら中小企業を取巻く環境は、事業主の高齢化、後継者難や人手不足等といった根本的な問題を抱えており、先行きには厳しいものと予測されます。

(2) 和歌山県内中小企業の資金繰り状況

政府の金融緩和策のもと、金融機関の柔軟な返済条件の緩和対応や経営支援・再生支援等の施策に加え、低水準な金利が中小企業・小規模事業者の資金繰りに寄与しています。なお、県内倒産は緩やかな景気の回復もあって、前年度に比べ件数で102%となりましたが、金額では44.6%と大幅に前年を下回る結果となりました。

(3) 和歌山県内の設備投資動向

県内における設備投資動向については、平成28年度通期の設備投資は前年を上回る見込みとなっています。産業別では製造業、非製造業とも上期では増加し、下期には非製造業がマイナスとなりましたが、全般的には前年を上回る見込みとなっています。

当協会の保証承諾金額のうち設備資金の割合は前年比104.6%、債務残高に占める設備資金の割合は前年比で105.4%となり、ともに前年を上回りました。

(4) 和歌山県内の雇用情勢

平成 29 年 3 月の新規求人倍率は 1.83 倍と前年を上回り、有効求人倍率も 1.21 倍と年度当初から上昇傾向で推移していることから県内の雇用情勢は緩やかに回復しています。

2. 事業概況

平成 28 年度の事業概況については、県制度や提携保証等を積極的に取組んだ結果、保証承諾は、件数 5,950 件、金額で 83,826 百万円となり、対前年比（金額）で 105.6%、対計画比でも 114.8%と上回りました。

また、保証債務残高については、件数 25,150 件、金額 237,793 百万円となり、対前年比（金額）では 99.7%となりましたが、対計画比で 101.2%と僅かながら上回る結果となりました。

一方、代位弁済は景気回復の動きの広がり、それに倒産による負債金額の沈静化により、代位弁済件数は 354 件、金額で 2,949 百万円で、前年比（金額）で 99.2%となりましたが、対計画比では 73.7%と大幅に下回る結果となりました。

また、回収は第三者保証人の原則非徴求や物的担保に依存しない保証が主流を占めている状況の下、物件処分の強化や定期回収など、回収強化に取り組んだ結果、金額 1,164 百万円となり、対前年比（金額）では 98.3%と前年を下回りましたが、対計画比では 116.4%と計画を上回りました。

平成 28 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

| 項目 | 件数 | 金額 | 計画値(金額) | 計画達成率 |
|--------|----------------|-----------------|---------|--------|
| 保証承諾 | 5,950 (102.2%) | 838億円 (105.6%) | 730億円 | 114.8% |
| 保証債務残高 | 25,150 (97.0%) | 2,377億円 (99.7%) | 2,350億円 | 101.2% |
| 代位弁済 | 354 (120.0%) | 29億円 (99.2%) | 40億円 | 73.7% |
| 回収 | — | 11.6億円 (98.3%) | 10億円 | 116.4% |

※（ ）内の数値は前年度比を示す。

3. 決算概要

平成28年度の決算概要(収支決算書)は、以下の通りです。(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|--------------|-------|
| 経常収入 | 2,706 |
| 経常支出 | 2,324 |
| 経常収支差額 | 382 |
| 経常外収入 | 4,361 |
| 経常外支出 | 4,538 |
| 経常外収支差額 | △177 |
| 制度改革促進基金取崩額 | 101 |
| 収支差額変動準備金取崩額 | 0 |
| 当期収支差額 | 306 |

- ・ 経常収入は、一般保証における提携保証等の推進効果もあり保証承諾が増加し、保証料収入は増加しましたが、事務補助金ならびに責任共有負担金の減少などにより、前期に比べ105百万円減少しました。経常支出は、新システム(ORBIT)への移行等に伴う業務費の増加や信用保険料の増加などにより、前期に比べ64百万円増加しました。これにより、経常収支差額は前期に比べ168百万円減少の382百万円となりました。
- ・ 経常外収支差額は、保証債務残高の減少に伴い責任準備金繰入額が戻入額を下回り、また償却求償権回収金が増加しましたが、求償権償却の増加により、経常外収支差額は△177百万円と前期に比べマイナス幅が増額しました。
- ・ 制度改革促進基金取崩額は、前期に比べ38百万円増加しました。
- ・ 当期収支差額は306百万円となり、前期に比べ153百万円減少しました。この収支差額の余剰額については、収支差額変動準備金に153百万円を、基金準備金に153百万円をそれぞれ繰り入れました。

4. 重点課題への取り組み状況

平成28年度の重点課題として掲げた項目への主な取り組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

1) 保証利用度の向上を図る取り組み

- ①「不動産担保活用型提携保証」「資金集約プランI型」「無担保当座貸越根保証」「連携融資保証」「長期保証」を改訂し、新たに社会・地域の貢献に着目した「社会貢献応援型特定社債保証」「地域活性化資金」といった利便性の高い保証制度の創設を行いました。また「信用保証利用促進キャンペーン2016」を10月から12月までの3ヶ月間実施し、提携保証制度の推進に努めました。(提携保証制度の保証実績：承諾件数578件(前年比133.8%) 金額16,488百万円(前年比126.8%))
- ②地域別専任担当者制の機動力を生かして主要金融機関の店舗を訪問し、各保証制度等の推進活動を繰り返し実施しました。(訪問回数：延べ182回)
また保証制度の利用推進に顕著な業績があった金融機関の支店長等を招き、昨年6月7日に「金融機関感謝店舗記念式典」を開催しました。加えて機関誌「Monthly Report」の特別号で感謝店舗の特集を組んで発刊しました。営業店の保証取り組み姿勢等の記事、営業店担当者の集合写真と式典の様子を紹介する写真を掲載し感謝を表しました。
- ③金融機関に対し、本年度の金融機関感謝店舗選考基準、および各種保証制度等についての業務説明会を延べ23回実施しました。
地元金融機関の本部で半期ごとに行われる融資役席会議にも招かれ、専門家派遣等の経営支援策や金融支援について説明しました。
- ④保証を利用した法人で要望のある先に「McSS経営診断報告書」を無料で提供するプラス・ワンサービスを実施しました。送付するだけでなく、面談や実地調査のときに手渡して説明し、保証、条件変更など保証利用の付加価値の向上に努めました。(提供企業者数 40企業)
- ⑤金融機関若手行員との保証審査の合同勉強会を計画しましたが、新システム(ORBIT)移行作業を最優先したため開催を見送りました。

2) 金融支援と経営支援の一体的取組み

- ①経営改善に取り組む事業者に対し「経営力強化保証」「経営改善サポート保証」を積極的に提案するとともに、金融機関への推進活動において業務説明会や営業店訪問時に当保証制度の周知、利用啓発を行い、金融支援と経営支援の一体的な取組みに努めました。
- ②認定支援機関である派遣専門家（派遣事業の業務委託契約を締結した専門家）との情報交換会議で「経営改善サポート保証」や「条件変更改善型借換保証」について説明し、制度の認識を深めてもらえるよう努めました。また主要金融機関の融資役席会議や営業店訪問時に同制度の説明を行い積極的な利用を働きかけました。

3) 創業支援の積極的な取組み

- ①金融機関営業店を訪問の際、創業保証の積極的な取組みを依頼しました。また日本政策金融公庫と創業に係る情報交換会議を開催し、主要銀行である紀陽銀行のビジネスサポートセンター及び和歌山県よろず支援拠点と創業に係る情報交換会を行い、創業保証の積極的な推進に努めました。（創業保証の実績：承諾件数 119 件 金額 599 百万円、内創業サポート枠：15 件 100 百万円）
- ②和歌山大学で行われた和歌山県主催の「創業セミナー」に協賛し、チラシ配布などの集客支援や独自ブースで相談を受けるなどの対応を行いました。また協会主催で飲食業に特定した「創業セミナー」を和歌山市と田辺市の2か所で開催しました。2月に専門講師を招き和歌山市で「創業セミナー」を実施しました。（業種特定セミナー：8/24 和歌山市 35 名、9/29 田辺市 29 名の参加。一般的セミナー：2/5 和歌山市 47 名参加）
- ③創業者向けハンドブック「創業への道」をリニューアルし、内容の充実を図りました。また協会が創業支援機関であることを PR する「のぼり」を作成し、協会本所・支所のフェンスに常設するとともに、経営相談会等のイベント会場に持ち込むなど、協会の創業支援に対する意気込みをアピールしました。
- ④創業支援担当員を2名増員し、内1名は女性創業者からの相談、申込みに対応する女性創業支援担当員を設置し、創業を志す女性が気兼ねなく相談いただける体制にしました。

4) 個人情報の管理と事務効率の向上

- ①個人情報の管理については、適切なファイリングシステムの運用と、日常書類の適正な入出庫およびシステム端末の操作について管理を行いました。また、完済した稟議書類の廃棄、および完済分の委託契約書の外部委託のときにも適正な出庫手続きを行い、書庫の整理整頓および省スペース化にもつなげました。
- ②積極的に外部の研修会へも参加しました。実地研修としての工場見学や外部機関の行う研修、セミナーへも参加して見識を深めました。加えて内部でも勉強会を定期的で開催し、知識の共有化を図りました。また、ベテラン職員の実地調査時に若手職員を帯同させ、職員能力の向上も図りました。（実地調査の件数：延べ 235 件）

5) 次期電算共同化システム (ORBIT) 稼働に向けた活動

受付から審査、条件変更、保証書発行等の一連の事務の流れに沿い、ワーキング・グループを中心に新システムの研修参加や勉強会を実施しました。

担保や債務引受などについては、大阪信用保証協会の支援も受け、新システムでの機器の操作習熟に努めました。それに併せて業務規程等の見直しを図り、本番稼働に向けての準備に努めました。

(2) 期中管理部門

1) 経営支援・再生支援の充実・強化

①金融機関と連携し「専門家派遣事業 (わかやま連携サポート)」ならびに「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る補助事業を積極的に取り組みました。

専門家派遣は 53 企業 (計画 33 企業) に実施。経営改善計画策定支援事業の利用者のうち協会が拠出する補助金申請者は 32 企業でした。

②再生支援協議会、主要金融機関と経営支援について目線合わせの会議 (連携会議) を実施し、個別企業について今後どのように支援して行くかを協議して方針を定めました。また、協会職員と金融機関職員が随時企業を帯同訪問し、経営状況などを聞き取り、事業者が必要とする協会の経営支援策を提案しました。

③改善が必要な企業に対して、「経営サポート会議」を積極的に行いました。

(38 企業に対して 41 回開催、32 企業に対して合意成立)

④きのくに信用金庫、新宮信用金庫、南都銀行から相談先の推薦協力を得て、協会が主催する専門家による経営相談会を開催しました。開催エリアについては県内を和歌山市エリア (メイン) と紀の川エリア、新宮エリアの 3 地域に分けて、延べ 5 回経営相談会を実施しました。(延べ、参加 22 企業、うち 5 企業から専門家派遣の申請を受け)

2) 条件変更先等の正常化・ランクアップ

①保証残高が 10 百万円超で、初めて条件変更手続きを行う事業先について、協会担当者が直接訪問して事業者と面談を行い、事業の実態や状況、経営課題について聴き取り、協会が実施する各種経営支援策について積極的に提案、推進を行いました。(訪問企業延べ 35 企業)

②既に条件変更を受けている事業先でも、業況の好転等で正常化が見込めると判断した先に対し、条件変更申請時、または条件変更による期限更改のタイミングに合わせ、借換保証による正常化 (ランクアップ) について提案し、再生支援に努めました。(正常化 (ランクアップ) 企業、50 企業)

③平成25年、26年に専門家派遣を行った40企業に対して、その後の業績等について検証を行いました。結果は405事業や経営サポート会議の利用率が高く一定の派遣成果は見られましたが、業績効果についてはサンプル数や短期間のため測定が難しく、引き続き検証する必要があるものと認識しました。

3) 適正な代位弁済の実施

すでに廃業している条件変更先については「廃業へのガイドライン」をもとに内部協議し、方針を明確化し適正な代位弁済に努めました。

4) 次期電算共同化システム（ORBIT）稼働に向けた活動

事故・代位弁済にかかる諸規程の整備について各部署と協議し制定しました。特に代位弁済事務については変更箇所が多いため移行に先立って、企画情報課と連携し各金融機関に変更箇所や書類の様式変更などの説明会を実施しました。

特に紀陽銀行、きのくに信用金庫については、事務を統括する中心部署に各支店への周知徹底を要請し、新システム稼働に備えました。

(3) その他間接部門

1) 保証利用推進、経営支援・再生支援・創業支援に対する後方支援の強化

金融機関および業務部門と連携し「社会貢献応援型特定社債保証」や「地域活性化資金」を創設しました。また既存の制度についても顧客目線に立って利便性が高い制度の改訂を図りました。また、創設、改訂による広報のためのリーフレットやパンフレット等をタイムリーに更新し、現業部門に対する後方支援に努めました。

「信用保証利用促進キャンペーン」や「わかやま中小企業支援ネットワーク」では事務局対応を担い、よろず支援拠点事業に係る情報交換会議とネットワーク会議を合同で開催しました。これを機にわかやま産業振興財団と「経営支援に係る業務提携・協力に関する覚書」を締結するに至りました。

2) 人材の育成

「信用保険業務」にかかる日本政策金融公庫の長期（2ヶ月）研修に職員を派遣するとともに「企業の目利き講座」を始め「管理回収コース」等、連合会が主催する業務関係研修にも計画的に派遣して人材の育成に努めました。

3) 危機管理体制の強化

昨年度から引き続いての外部機関が主催する大規模地震対応模擬訓練に、各部署から選抜した職員を派遣し訓練を受けました。

参加できなかった職員に対しても説明会を行い災害に対する意識啓発、BCPへの理解向上を図りました。現在、既存のBCPマニュアルの刷新を図るべく、BCP策定ワーキング組織の立ち上げを行い、危機管理体制の強化に努めています。

4) コンプライアンスの浸透および内部監査の充実

コンプライアンスチェックシートを改正、現状把握を強化してコンプライアンスに対する意識の向上を図りました。

反社会的勢力等への対応についてはスクリーニングを実施し、関係部署と連携して反社会的勢力や不正利用者の排除に努めました。

また、内部監査においては、年度計画に基づき着実に実施し、リスク管理の強化に努めました。

5) 情報収集・発信力の強化

利用者目線からの保証利用メリット、地域、社会貢献などイメージアップ広報に努めました。創業を志す方を対象とする「創業支援セミナー」開催などの情報は、関係部署と連携し、フリーペーパーやテレビCMなどで情報を発信しました。インターネット（HP）を利用した広報では、情報記事のタイムリーな掲載に注意するとともに、スマートフォンサイトの併設によるチャンネルを拡大し、発信力の強化を図りました。

6) 次期電算共同化システム（ORBIT）の安全・確実な導入

新システム（ORBIT）の安定的な稼動環境を得るため、段階的検証テストを準備するとともに精度の高い検証シナリオ作成に心掛け、安全・確実な導入の実現に努めました。検証段階の作業では、突発的な操作トラブルにも対応し、即座に解決できる体制を整えて対応に努めました。

また、各部署の諸規程の改訂作業についても助言、それに機器操作の指導も行って安全・確実な導入に努めました。

●外部評価委員会の意見

(1) 全国の信用保証協会の中でも保証債務残高が中位の位置にある貴協会は、県内中小企業者の保証利用度（保証利用企業者数／中小企業者数）では33.6%（28年度末）と全国平均の34.5%より低いものの、県内総貸出額に占める保証債務額は10.8%（27年度末）で全国第2位（長野県と同率）と浸透度が高く、中小企業金融の円滑化のため大いに役割を果たしているものと思われます。今後も引き続き、保証利用度の向上を図る等、県内中小企業者への金融円滑化の役割を果たされるよう期待します。

(2) 保証部門について

- ・ 県内経済は緩やかに回復に向かっていると思われませんが、少子高齢化等による事業者の減少の問題が根底にあるなか、貴協会の保証承諾金額が前年に比べ約5%上回ったことを評価します。
- ・ 金融機関等との情報交換会や営業店舗への積極的な業務推進を行い、加えて中小企業者の利便性を考慮した保証制度の改訂や創設に努められています。その結果、保証債務残高は全国的に減少傾向にある中であって、貴協会は前年に比べ減少率は小さくなり、全国でも上位となったことは評価します。
- ・ 顧客に中小企業経営診断システム（McSS）を利用し経営診断情報の提供を行うなど、顧客サービスの向上に努められています。一方、コンピュータの共同化システム導入による時間的な制約から、金融機関との合同勉強会開催が見送られていますが、金融機関に信用保証業務の知識や理解を深めてもらうため、今後とも連携の強化を図り、保証付き融資の付加価値向上や利用企業者の維持増加に努められることを期待します。

(3) 期中管理部門について

- ・ 地元金融機関と連携して開催した専門家による経営相談会や専門家派遣事業（わかやま連携サポート）、経営サポート会議や認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の実施に努められています。また、大口保証先に対する支援方針については主要金融機関および再生支援協議会との間で事前協議を積極的に行い、関係機関との一体的な支援環境の整備に努められています。更に、初回条件変更先への訪問を行うなど、経営支援や再生支援の強化に努められていることを評価します。
- ・ 専門家派遣を行った先への業績推移の調査については、派遣後の測定期間が短期であった事から、今年度は十分な検証結果を得られておりませんが、評価委員会より常々要望する現場主義について、積極的に取り組んでいる姿勢は評価します。引き続き派遣後の業績推移についてモニタリングを続けられることを期待します。
- ・ 個別案件の実態把握に注力し、面談など積極的な調整に努めた結果、代位弁済も低い水準で推移していることは評価します。また、共同化システム移行に際し、事前に代位弁済事務様式の変更点につき金融機関に説明し、移行時のリスクを軽減したことも評価します。引き続き適正な代位弁済や積極的なコンサルタント機能の発揮を期待します。

(4) その他間接部門について

- ・コンプライアンスに関する事項については、コンプライアンスチェックシートの改善を行い実態把握に努め、役職員の意識の維持向上に努められました。また、不正利用の防止のために反社会的勢力や不正利用者のスクリーニングを定期的実施し、コンプライアンス委員会で積極的な審議が行われていることを評価します。加えて、内部監査においても年度計画に従いリスク管理に努められたことを評価します。今後もコンプライアンスの重要性を認識し、引き続きコンプライアンスの充実・強化を図ることを期待します。
- ・人材の育成については職員の内部や外部研修を奨励し、特に日本政策金融公庫への長期派遣研修も取り入れ、また全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」にも参加して職員のスキルアップやキャリアアップに努めていることを評価します。引き続き人材育成について継続して努めていただきたいと思います。
- ・情報の発信力の強化では、顧客目線に立ったわかり易い情報発信を心掛け、広報媒体を多角化し、スマートフォンからホームページへアクセス可能となるなど、顧客の利便性や情報提供に積極的な活動が行われたことを評価します。引き続き、中小企業者等にとって有用な情報発信を期待します。
- ・共同化システムへの移行については、緻密な計画とテストに基づき個人情報漏洩などに注意し、安全かつ確実な方法により移行を完了したものと思われます。今後とも情報の管理について徹底されることを期待します。